

各種別委員長 各位
登録チーム代表者 各位

新型コロナウイルス感染症発生状況によるサッカー活動について
日頃より、当協会の事業展開につきましてご理解ご協力をいただきておりますことにつきまして、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症新規感染者は国内の過去最多を更新しました。東京、沖縄、埼玉、千葉、神奈川、大阪の6都府県が緊急事態宣言、北海道、石川、京都、兵庫、福岡の5道府県に適用しているまん延防止等重点措置は福島、茨城、栃木、群馬、静岡、愛知、滋賀、熊本の8県が今月8日から追加されます。岩手県内の感染累計も2000人を超えていました。このような状況下で岩手県において、「新型コロナウイルス感染症 岩手警戒宣言」が出されました。

つきましては、添付資料を周知していただき「岩手警戒宣言」下の8月31日までの期間において、下記にご留意のうえサッカー活動を実施いただきますようお願いいたします。

記

- 1 県外への移動や県外からの迎え入れのリーグ戦・トレセン活動、遠征や交流試合等の実施は原則自粛願います。
- 2 全国大会・東北大会等公式戦出場については、大会主催者及びチームの可否判断により対応すること。
- 3 引き続き感染予防対策を徹底すること。

以上

【添付資料】

- 1) 令和3年8月4日付け、公益財団法人岩手県体育協会「新型コロナウイルス感染症 岩手警戒宣言」による競技力向上事業（強化練習等）の実施について
- 2) 令和3年8月3日付け、岩手県「新型コロナウイルス感染症 岩手警戒宣言」
- 3) 令和3年4月1日改定 公益財団法人岩手県体育協会「新型コロナウイルス感染拡大防止のための競技力向上事業（強化練習等）実施におけるガイドライン」

令和 3年 8月 6日

公益社団法人岩手県サッカー協会

会長 佐藤 訓文

大会等へ参加可否判断について

令和3年8月3日付けで岩手県から発出された「新型コロナウイルス感染症岩手警戒宣言」に基づき別紙のとおり「新型コロナウイルス発生状況によるサッカー活動について」を通知しましたが、その判断基準を作成しました。(一部通知文と重複)

岩手警戒宣言の対策 令和3年8月31日まで

- 1 都道府県をまたぐ往来
都道府県をまたぐ不要不急の帰省や旅行などは、原則中止・延期してください
- 2 基本的な感染対策の再徹底
- 3 思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い
- 4 岩手県の対策

都道府県をまたぐ往来についての判断基準

	不要不急の判断	実施判断	参加判断
全国大会、東北大会等	該当しない	大会主催者による	チーム判断による
トレセンマッチ、東北リーグ	該当しない	延期又は中止とする	延期又は中止とする
トレセン活動、対外試合、練習会等	該当する	原則中止又は延期	原則中止又は延期
講習会等のその他の活動	該当しない	主催者による	参加者判断による

なお、今週末の8月7日（土）8日（日）については可能な限り判断基準を適用することとし、やむを得ない場合は相手チームの了解を得たうえで実施のこと。

令和 3年 8月 6日
公益社団法人岩手県サッカー協会